

(21.3.9)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日熱心に御審議いただき、ありがとうございます。

ただ今議題となりました第66号議案ほか27件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第66号議案は、平成20年度一般会計予算の補正であります。

この度の補正予算は、平成21年度当初予算や、先に可決いただいた2月補正予算と一体となって雇用対策を補強するため、福祉・介護人材の確保対策などの経費について補正を行いますとともに、人件費や各種事業費等につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、これを補正することとし、総額50億2,200万円の減額補正を行おうとするものであります。

歳出予算につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

まず、福祉・介護人材の確保対策として介護福祉士等修学資金の貸付原資を京都府社会福祉協議会に交付する経費7億7,900万円を計上いたしますとともに、国宝・重要文化財に係る建造物の保存修理事業の実施箇所を追加するため、歴史的建造物等保存伝承事業費2億2,700万円を計上しております。このほか、不適正経理問題に係る国庫支出金返還金8,200万円、北近畿タンゴ鉄道株式会社に対する運営助成費5億2,600万円を計上することとしております。

以上が歳出予算の概要であります。財源につきましては、厳しい経済情勢等を反映し、府税、地方消費税清算金及び地方交付税について90億1,000万円を減額し、減収補てん債等の府債174億200万円を計上するなど、将来の財政運営を見据え、補正を行うこととしております。

なお、年度内に支出を終わらない事業につきまして、翌年度に繰り越して執行できるよう、繰越明許費を計上しております。

また、第67号議案から第80号議案までは、特別会計予算及び公営企業会計予算につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、所要の補正を行おうとするものであります。

次に、第81号議案は、国庫補助金に係る不適正経理問題及びいわゆる裏金問題につきまして、責任を明らかにするため、知事等の給料について、減額措置を講じる条例を制定しようとするものであります。

また、第82号議案から第90号議案までは、地方財政法等に基づき公共事業等に関する市町村負担金の額を定めることにつきまして、第91号議案及び第92号議案は、桂川右岸流域下水道幹線管渠工事の請負契約の締結及び府道京都守口線橋りょう新設改良工事の請負契約の変更につきまして、第93号議案は、一級河川の指定に関する国土交通大臣への意見につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。